

行政改革大綱（平成26～28年度）実施計画の 平成27年度評価（自己評価）について（平成28年5月（自己評価暫定終了）時点）

大綱に掲げた10の「改革」を進めるための30の「取組事項」及びその取組事項を具現化するための手段として77の「具体的な取組」を実施計画で定めています。

平成27年度の実施結果を踏まえた各所管所属による自己評価の結果は次のとおりです。

1 実施結果評価（77の「具体的な取組」ごとの数値等の取組目標に対する実績度合い）

77の「具体的な取組」のうち、43項目について27年度の取組目標を達成しました。また、19項目について取組目標の達成には至らなかったものの具体的な取組が実施できました。これらを合わせた計画実施率は約8割となりました。

区分	評価 (H26)
A (達成)	43 (40)
B (実施)	19 (24)
C (検討)	12 (8)
D (未着手)	0 (5)
その他 (決算数値が出ないと評価できないもの)	3
計	77 (77)

数値目標等達成率 (A)	
58.1%	43/74
計画実施率 (A+B)	
83.8%	62/74

2 成果評価（中間評価）（30の「取組事項」ごとの成果度合い）

上記1の実施結果により約8割の項目で一定の成果を出すことができました。そのうち、最終的な成果として掲げた内容を上回ったものは8項目でした。

区分	評価 (H26)
A (大きな成果あり)	8 (6)
B (成果あり)	17 (20)
C (実施)	3 (4)
D (検討等)	0
その他 (決算数値が出ないと評価できないもの)	2
計	30 (30)

- ・ 県民アンケートなど積極的な県民意見の聴取
- ・ 審議会などへの公募委員・女性委員登用促進
- ・ 近隣都県等との広域連携の推進
- ・ 組織マネジメントの向上
- ・ 安定的な資金調達と調達コストの削減
- ・ 効果的・効率的な事業評価の実施
- ・ 基礎的財政収支の黒字の維持
- ・ 県有施設等の長寿命化
- ・ 公の施設におけるサービスの向上
- ・ 公社・事業団等の改革
- ・ 税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有

計画を超える成果 (A)	
28.6%	8/28
一定の成果 (A+B)	
89.3%	25/28

3 今後の取り組み

77の「具体的な取組」については、各項目ごとに実施結果・課題の要因分析を行っており、平成27年度に取組目標を達成した項目については平成28年度の目標の上方修正や工程の前倒し、達成できなかった項目については工程や内容を修正して、30の「取組事項」の成果の実現に向けて取り組んでいきます。